

第2 水質測定結果

1 目的 水質汚濁防止法の規定に基づき、本領域の水質汚濁の状況を監視する。

2 実施主体 宮崎県及び宮崎市

3 測定内容

(1) 測定項目

公共用水域

ア 健康項目：砒素など26項目

イ 生活環境項目：生物化学的酸素要求量(BOD)など9項目

ウ 要監視項目：農薬など22項目

エ その他の項目：銅など8項目

地下水

オ 環境基準項目：砒素など26項目

カ 要監視項目：農薬など21項目

(2) 測定地点数

公共用水域				地下水
河川	海域	湖沼	計	
187	52	1	240	137

(3) 測定回数

公共用水域

環境基準点においては原則毎月1回実施した。その他の地点においては原則年4回実施した。

地下水

原則年1回実施した。

4 測定結果

(1) 公共用水域

ア 健康項目

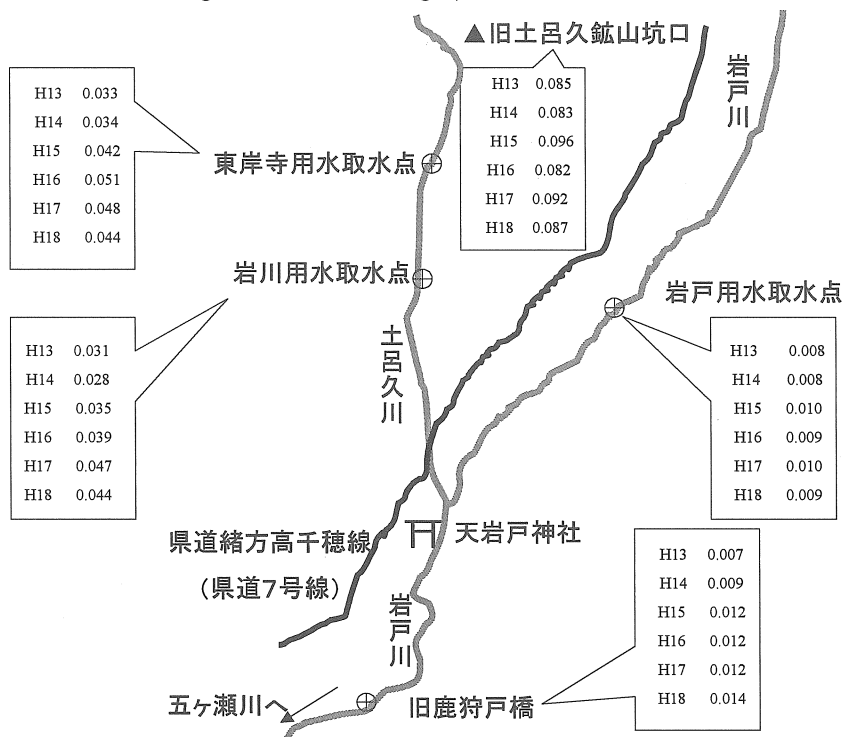
80地点(河川76地点、海域4地点)で測定を実施し、砒素について3地点が環境基準を超えた以外は、全て環境基準に適合していました。

○砒素が環境基準を超過した地点

東岸寺用水取水点(土呂久川)、岩川用水取水点(土呂久川)

旧鹿狩戸橋(岩戸川)

岩戸川水系測定地点における砒素の測定結果
(単位mg/L、環境基準0.01mg/L)



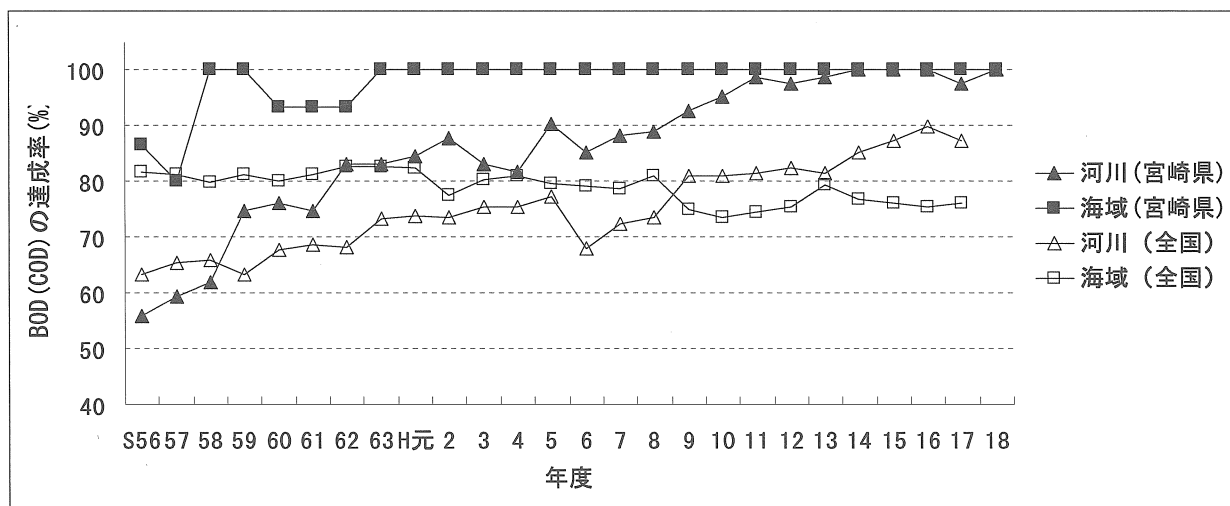
※旧土呂久鉱山坑口については、環境基準は適用されない。

イ 生活環境項目

(ア) BOD (生物化学的酸素要求量) 及びCOD (化学的酸素要求量)

環境基準類型のあてはめられた89水域 (河川79、海域10) 全ての水域で環境基準を達成していました。

(参考1) 河川・海域におけるBOD (COD) の環境基準達成率の推移



(2) 地下水

ア 概況調査

メッシュ調査において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2本（都城市、川南町）の井戸で環境基準を超えていました。

有害物質使用事業場周辺調査は、全て環境基準に適合していました。

イ モニタリング調査

砒素が3本（宮崎市）、テトラクロロエチレン等の有機塩素化合物が17本（宮崎市11本、延岡市5本、日向市1本）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2本（宮崎市1本、都城市1本）の井戸で環境基準を超えていました。

調査名		調査井戸本数	内 容
概況調査	メッシュ調査	49	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2本（1本）環境基準を超えていた以外は、全て環境基準に適合していました。
	有害物質使用事業場周辺調査	40	全て環境基準に適合していました。
モニタリング調査		48	砒素が3本（3本）、テトラクロロエチレン等の有機塩素化合物が17本（16本）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が2本（4本）環境基準を超えていました。

※（ ）内は17年度結果

※概況調査

○メッシュ調査

地域の全体的な地下水質の把握のために県内を5Kmメッシュに区切り、井戸がある174メッシュについて順次計画的に実施する調査。

○有害物質使用事業場周辺調査

有害物質を使用している（または過去に使用していた）事業場の敷地内の井戸及びその周辺の井戸について実施する調査。

※モニタリング調査

過去に環境基準を超過していた井戸等の継続的な監視のために行う調査。